

令和3年度 第1回 猿払村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年4月27日 13時30分から14時30分

2 開催場所 猿払村役場3階 委員会室

3 出席委員 (8人)

会長	10番	水野委員
委員	1番	早坂委員
	2番	羽鳥委員
	3番	大武委員
	4番	丹治委員
	6番	宮尾委員
	7番	森委員
	8番	守谷委員

4 欠席委員 (2人)

	5番	港委員
	9番	木村委員

5 議事日程

第1 会期決定

第2 会議録署名委員の指名について

第3 事務報告

第4 議案第1号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等について

第5 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

第6 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による  
農用地利用集積計画の決定について

第7 議案第4号 令和3年度農業委員会の活動計画について

第8 その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 小林局長

農地係長 林係長

農地係 田村主事補

## 7 会議の概要

- 水野会長 ただいまの出席委員数は8人です。定足数に達しておりますので令和3年度第1回総会を開会致します。日程に入る前に一言、ご挨拶を申し上げます。
- 本日は皆様お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今年は雪解けも早く、仕事が順調に進むのかなと思いましたが、最近また天気が悪く、連休の予報が天気の悪い予報がでております。暖かくなったり、寒くなったりしますが皆さん体など壊さないように、これから農作業等始まるので気を付けてやって頂けたらと思っております。新型コロナウイルス感染症の影響で、何もかも出来なくなってしまって、変異株も増えており不安要素しかありません。また前回の時にも言ったかもしれませんが、飼料高騰しているので、経営にも不安がありますが、まずは体が資本ですので壊さないように頑張りたいと思います。
- 本日も案件がありますので、慎重審議のほどよろしく願いいたします。
- 日程第1、会期の決定について会期は本日1日限りと致しますがこれに、ご異議ありませんか。
- 委員一同 (異議なしの声)
- 水野会長 異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと致します。
- 日程第2、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第36条の規定により、1番早坂裕君と2番羽鳥元治君を指名致します。
- 日程第3、事務報告内容について事務局より報告します。
- 小林局長 日程第3、事務報告。令和3年3月29日から令和3年4月26日までの報告となっております。3月29日、令和2年度第6回猿払村農業委員会総会を委員会会議室にて開催してございます。委員7名、事務局4名の出席となっております。
- 4月15日、宗谷地方農業委員会連合会役員会及び総会・宗谷農村パートナー対策協議会役員会及び総会が稚内市で開催され、水野会長、事務局長、次長が出席しております。会議の内容につきましては、地方連総会の報告及び協議事項は全会一致で承認されてございます。宗谷農村パートナーの総会ですが、令和2年度の交流会等につきましては新型コロナウイルス感染の影響により活動がなかったのですが、令和3年度に向けて計画を立てて予算要求をしながら、総会の方を開催してございます。このコロナ禍の状況を見ながら、やっていくと合意を取れていますので、また猿払村につきましては農村パートナー対策の事務局も行ってまして、令和3年度が2年目となっておりますので、来年度までこの対策協議会の事務局として進んでいきたいと思っております。内容については以上です。

水野会長

事務報告について、ご質問等ございますでしょうか。

なければ議事に入ります。

日程第4、議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等についてを議題と致します。内容について事務局より説明します。

小林局長

日程第4、議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等について。下記のとおり、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告がありましたので、御審議願います。令和3年4月27日提出。猿払村農業委員会会長水野正継。

今回提出された法人につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇となっており、これらの内容につきまして、ファイルを回しますので、お時間を頂きましてご確認のほどよろしくお願います。以上です。

水野会長

ただいまの件について質疑を賜ります。

質疑がなければ本案を可決することにご異議ございませんか。

委員一同

(異議なしの声)

水野会長

異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等についてを原案通り可決、決定いたします。

日程第5、議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請についてを議題と致します。内容について事務局より説明します。

小林局長

日程第5、議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請について。下記のとおり、農地法第4条の規定による許可申請の提出がありましたので、ご審議願います。令和3年4月27日提出。猿払村農業委員会会長水野正継。

所在につきまして芦野131番地53、現況畑、面積23,429㎡のうち655.54㎡。利用者につきましては〇〇〇〇〇〇〇〇となっており、

続きまして、所在芦野131番地54、現況畑、面積19,580㎡のうち1,781.50㎡。利用者につきましても〇〇〇〇〇〇〇〇となっており、

最後所在芦野131番地128、現況畑、面積36,037㎡のうち502.96㎡。利用者につきましても〇〇〇〇〇〇〇〇となっており、

この農地につきまして、附属資料の議案番号2番をめぐって頂きたいと思っております。内容につきましては、次のページに建設するにあたり既存の農業用施設との

位置関係や、周辺の地形を考慮すると当該地以外で条件があった土地がないと判断の元に、今回の申請を承っています。最後に今回の位置図と、その位置図に対する転用の利用計画の方を記載してご置きます。審査基準につきましても、ある一定の1番から4番までの該当項目の方につきましても、下記のとおり確認となっております。内容については以上です。

水野会長 ただいまの件について質疑を賜いますが、本件は議事参与の制限に該当しますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、8番守谷委員に退席を命じます。

(守谷委員退席)

それでは、本案について質疑等ございませんか。

森委員 はい。これ現況畑になっているけど、写真で見ると畑ではないよね。通路とかに見えるけどこの場合は、実際は畑ではないってするには現況の証明を取ってそれから話にはならないの。

林係長 これが航空写真のラグーンの上の方ですね、131の53っていう農地があって、おっしゃる通り現場は原野の部分はあるんですけど。

森委員 と言うか、施設に引っかかっているよね。ラグーンが。

林係長 一筆全体で考えると、53は登記地目原野なんですけど、農地台帳上は畑で扱っているのと、今後これを分筆してこの部分だけの土地にするんですね。元々から分筆されていれば、その部分だけ見れるので現況証明っていう手法も一つあるかなと思うのですが、全体として見た時に。

森委員 これ事業とか絡んでいたから、ラグーンだとかこの部分だとか元々の事業の段階で引っかからなかったのかなって、逆に言えば不思議だなと。

水野会長 でも、これラグーンは原野なんでしょう。

森委員 登記原野、現況畑ですね。まあ、他の地番とかもそうなんだけど、事業によってそこまで、言われなければ別にやらないと思うけど、出来ればあれですよ、なんかこうやって新しい施設をやる場合にはその時点で、分筆してかけた方が良いでしょう。

林係長 そうですね。





質疑がなければ、水野会長に入場をお願いし、以降の進行を会長にお戻しいたします。

(水野会長着席)

水野会長 お諮りいたします、本案を可決することにご異議ございませんか。

委員一同 (異議なしの声)

水野会長 異議なしと認めます。よって、日程第6、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを原案通り可決、決定いたします。

日程第7、議案第4号、農業委員会の活動計画についてを議題と致します。内容について、事務局より説明致します。

小林局長 日程第7、議案第4号、農業委員会の活動計画について。下記のとおり、農業委員会の活動計画についてご審議願います。令和3年4月27日提出。猿払村農業委員会会長水野正継。

農業委員会の活動計画につきましては、附属資料の見出し議案第4号に添付してございますので、そちらの方を見て説明させて頂きたいと思っております。

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画とございまして、大きな1番の農業委員会の状況につきましては、1番の農業の概要には、農家数や農業就業者数、認定農業者数が記載された表と、耕地面積や農地台帳の面積の表となっております。2番の農業委員会の現在の体制につきましては、農業委員定数10名に対し実数10名、内訳は認定農業者が8名、女性委員数が1名、中立委員数が1名となっております。

ページを渡りまして、大きな2番の担い手への農地の利用集積・集約化につきましてです。

1番の現状及び課題ですが、管内の農地面積は5,640ha、これまでの集積面積は5,486ha、集積率は97.26%となっております。課題といたしましてですが、農地の利用集積は円滑に図られていることから、今後も遊休農地の発生させないよう、担い手に利用権の設定を行っていくことが必要と考えております。

2番の令和3年度の目標及び活動計画ですが、集積目標につきましては5,640ha目標設定の考え方としましては、農業経営基盤強化促進基本構想において100%を目指すとしておりますことから、同様に100%を目標値としております。活動計画といたしましては、農協さん等と連携し、農地の賃貸・売買の要望を把握して効率的に農用地を集積する。離農跡地については利用集積計画にて担い手への農地の集積を図る。ということで整理してございます。

3番の新たな農業経営を営もうとする者の参入促進につきましては、1番の現状及び課題の新規参入の状況ですが、昨年度に1件の新規参入が確保できました。課題といたしましては、今後も担い手不足が予想されることから、担い手の確保を目指すということで整理してございます。

2番の令和3年度の目標及び活動計画ですが、例年行っておりますが、新規就農フェアや農業系大学への訪問により新規参入の促進につなげていきたいということで整理してございます。

続きましては、4番遊休農地に関する措置といたしまして、1番目現状及び課題が記載されております。2番の令和3年度の目標及び活動計画につきましては今のところ、遊休農地が発生はしておりませんので確認はしておりませんが、今後の活動計画につきましては毎年8月から10月の間で管内全域を調査対象農地とし、農業委員会及び農業協同組合、地域農業者と連携し巡回調査を実施するとなっております。

5番違反転用への適正な対応といたしまして、1番目現状及び課題が記載されております。2番目の令和3年度の活動計画につきましては違反転用を発生させないよう、今後も継続して農地パトロールを行っていくとなっております。以上が令和3年度の目標及び達成に向けた活動計画になります。

水野会長 ただいまの件について質疑を賜ります。

森委員 はい。よろしいですか。

水野会長 はい。

森委員 この2番の担い手の農地利用集積集約化ってところですね、猿払の中の地区的な差は若干あるが、実際はもう農地の利用率は落ちてきてるんですよ。尚且つこれからだともっと余剰の部分が出てくる可能性がある。そうするとその離農が出た時点で農協と協議っていうよりは、農協はどういう方針で考えているか。例えば新規を入れるだとか地元で規模拡大があるから吸収するだとか、明確な方針を聞いたことがないんですよ。行政としてこれから、農地を利用していくことは基本的にその酪農業界の振興に繋がる話なんですよ。こういう目標はずっと立ててきてはいるけど、この業界をやっている人間から見ると利用効率は落ちてきてるっていうね。ただ担い手だけの利用集積ばかりをしていっても、あんまり本来的にいい事ではないんじゃないかなって思うんですよ。おそらく芦野なんか見ても数件この先どうなるかかっていうことも考えられるし、他の地区でも多分同様な所もあると思うんですよ。狩別あたりは新規で入られて、戸数若干増えてますけど。そういうのが現状なんでね、行政の方と業界団体の方でもう少し明確な話をしていただけないかな。

水野会長 前回出席した議会で村長が話をした中にも、一応新規就農の絡みとかも出たの

で、どういう状況で最終的に。離農っていうのはあんまり使いたくないけど、なるべく残ってもらえるのがベストで、どうしても空くっていう時はそういう方向性で進んでもらいたいのと、また今現在やっぱ新規就農が簡単に入ってこれないっていうか、ちょうどタイミングよければ入れるんですけど。まあそこそこセンターも出てきてそこに土地を管理してもらおうっていうか、そういう形も取られてますよね。

森 委 員

取られているけど、俺が言ってるのはその村長がそういう新規就農等がね、まあおそらく農地利用等を継続していい状態に持っていきたいっていう考えを持っていると思うんだけど、道内の他の自治体と違ってね、やっているところはたいてい業界団体が主導しているんですよ。新規就農だとか、そういうのは、で、尚且つ当然業界団体として行政に働きかけをしてそういう方向に行政と業界団体、つまり農協が一緒になって持っていく。ただ今会長が言ったことはわかるんですけど、新規就農を入れるってことは規模拡大をある意味では展開するってことだよ。規模拡大するには、まあ過去の経過を見てみれば、隣が辞めてそれを吸収して規模拡大をしてきているわけですよ。その辺の話があまりこうされてないんじゃないかな。例えば浜中だとか、宗谷の南枝幸とかね。そういうところは、たいがい農協がやっぱりこういう形でやっていきたいので行政に協力をお願いしたいんだと言う様な働きをやってるんだよ。行政側サイドと、業界側農協とのすり合わせをもう少しして、農協は規模拡大をしないでそれを引き受ける共同だろうが法人だろうが個人が飼養頭数を増やした形態で、数は減っていても生産量だけをカバーしていくと。行政サイドは、いや生産だけではなくて、そこに住んでもらって活動をしてくれる住民の数を確保してくれないだろうかって言う様な希望もあるかもしれない。その辺の話が分からないですよ。

小 林 局 長

行政とすれば今森さんが言った最後の方の言葉だと思うんですよ。やっぱり人口も減らしたくないし生産量も減らしたくないっていうので、新たな人が来て、そこでやってもらいたいっていうのが村の方とすれば今の考え方だと思うんですけど。農協とすれば、言い方は語弊があるかもしれないですけど、生産量確保出来ればって話で、その辺のすり合わせはちょっと僕らの方も、農協さんの方もこれからの将来の話は、これからの地域をどうするかってのも踏まえて。

森 委 員

ちょっと協議を頂きたいんですよ。出来れば、私は両サイドのトップがね、そういう話を持つ場を持って頂ければなっていうふうに思ってます。業界団体としてどう考えていくんだという事を行政とすり合わせしといた方が。で両方が方向性を共有して向かっていく方が最終的に、この農業委員会で考えなきゃいけない農地の利用だとか、あるいはそれを生産だとかに繋がっていくと思うんですよ。ですから、そういう働きをもう少しちょっと上の方をお願いするように出来ないかな。

小林局長 一応あの農業委員会の会長を通してうちの村長と農協の組長の方とも、今すぐとはちょっとなかなか出来ないと思うんですけど、その辺の日程を調整が出来るのであればその辺の話を意見交換って形については可能だと思います。

森委員 それを、やっぱり事前に方向性を業界団体の長なり、行政の長なりあるいは農業委員会の長なりでどう考えて進めていくのがいいのか。ちょっと回数を重ねていくようなことをして頂けないと、私らみたいに畑を利用している人の目でみれば、年1回刈っていればそれでいい、農地は利用されているだろうっていうのはやっぱりちょっと。現状は違うってことは理解して頂きたいなって。以上です。

水野会長 森さんの話はわかりました。森さんが言ったように行政と農協の方針とすり合わせながら、進めていければなど。

森委員 会長の方から村長さんにそういう方向でっていう事でお話をして頂ければなど、もちろん局長からでも良いですし。

水野会長 分かりました。他にありませんか。質疑がなければ本案を可決することにご異議ございませんか。

委員一同 (異議なしの声)

水野会長 異議なしと認めます。よって、日程第7、議案第4号、農業委員会の活動計画についてを原案通り可決、決定いたします。

日程第8、その他。その他として、事務局から何かありますか。

委員の皆様方から何かございますでしょうか。

無ければ、これで第1回の農業委員会総会を終了いたします。本日は、ご苦労様でした。

議長 水野正継

会議録署名委員

早坂裕

会議録署名委員

羽鳥元治